

令和3年10月7日

保護者のみなさま

たつの市立神部小学校

校長 新家 洋一

緊急事態宣言解除後の児童の健康管理等について

本県に発出されていた緊急事態宣言は解除されましたが、感染が収束したわけではなく、第6波も想定されるなど、引き続き感染防止対策に十分留意しながら、教育活動を進めていかなければなりません。教育委員会からも、気を抜くことなく徹底した感染防止対策を継続するよう指示を受けています。

つきましては、標記の件について、下記をご確認いただき、ご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染拡大状況により、対応については、変更する可能性があることを申し添えます。

記

1 児童の健康観察、健康管理の徹底の継続について

児童の健康観察、健康管理の徹底については、現行通り継続します。児童はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状（ワクチン接種後を含む）があったり、PCR検査を受けている者がいたりする場合は登校しないことを徹底します。（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）

2 マスクの着用について

- (1) 登下校時には、原則マスクを着用します。ただし、気温・湿度や暑さ指数が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、感染防止をしながら着用しなくてもよいとします。ただし、マスクを外す場合は、会話を控えるようにします。
- (2) 学習活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底します。マスクは原則着用とし、感染防止の効果が高い不織布マスクを奨励します。
- (3) 給食の際には、飛沫を飛ばさないよう座席配置を工夫し、食事中は感染リスクが高まることから、マスクを外しての会話を行いません。

（裏面に続く）

3 熱中症対策について

熱中症チェッカーによる暑さ指数及び環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」などを参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。特に、運動会や音楽学習発表会に向けての練習が始まることから、空調設備による教室等の温度管理、及び空調設備のない場所では風通しをよくするなどの対応をします。また、気温・湿度や暑さ指数が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外させたり活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

4 その他（依頼事項）

- (1) 放課後児童クラブや学習塾、スポーツ活動、習い事等は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するようにしてください。
- (2) 放課後児童クラブや学習塾、スポーツ活動、習い事等は、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようにしてください。
- (3) 放課後児童クラブや学習塾、スポーツ活動、習い事等への行き帰りには、マスク着用を徹底してください。ただし、気温・湿度や暑さ指数が高い日及び本人が息苦しさをを感じる場合は、感染防止をしながら着用しなくともよいですが、マスクを外す場合は、会話を控えるようにしてください。
- (4) 不要不急の外出や友人宅・公園等での飲食、マスクを外しての会話等は避け、速やかに帰宅するよう、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

5 お知らせ（音楽学習発表会について）

音楽学習発表会は、感染防止対策の観点から、例年のように保護者のみなさまにご来校いただくことはせず、また児童も体育館に一堂に会しての開催ではなく、学級ごとの器楽演奏の様子を撮影したものを「Google Classroom」を通じてご覧いただくように致します。今のところ、ご覧いただける期間として、12月3日(金)・4日(土)・5日(日)の3日間を考えています。詳しくは後日改めてお知らせします。なお、リコーダー等の呼気により演奏する楽器の使用、並びに歌唱は行いませんのでご理解ください。

その他の教育活動においても、大人数を一堂に集めての活動は、まだ難しいと考えます。例年どおりの教育活動・行事の実施とはなっていない場合もありますので、別途配布の「行事予定・下校予定時刻」のプリントや校報・学年通信等でご確認いただきますようお願いいたします。